

令和4年第6回定例豊頃町教育委員会議 議事録

| | |
|-----------|--------------------|
| 招 集 年 月 日 | 令和4年6月27日 |
| 招 集 場 所 | える夢館 委員会室 |
| 開 閉 会 日 時 | 開会 令和4年6月27日 14:20 |
| | 閉会 令和4年6月27日 14:55 |

| | 議席番号 | 委 員 氏 名 | 出欠の別 |
|---|------|-----------|-------|
| 出席及び欠席教育長・委員名 招 集 5名 出 席 4名 欠 席 1名 | 1 | 中 川 直 幸 | 出席・欠席 |
| | 2 | 櫻 井 康 雄 | 出席・欠席 |
| | 3 | 宝 田 博 幸 | 出席・欠席 |
| | 4 | 長 濱 竜 一 | 出席・欠席 |
| | 5 | 鈴 木 千 賀 子 | 出席・欠席 |

| 会 議 録 署 名 委 員 | 議席番号 | 署 名 委 員 氏 名 |
|---------------|------|---------------------|
| | 1・5 | 中 川 直 幸 ・ 鈴 木 千 賀 子 |

| | | |
|-----------------------|----------------------------|----------------|
| 説明のために出席した者の 職 氏 名 | 森 教育課長 | 廣澤 主幹兼給食センター所長 |
| | 渡辺 総務係長兼車両係長 | 佐藤 学校教育係長 |
| | 滝沢 社会教育係長兼図書係長 | 門 体育振興係長 |
| | 中村 教育推進員 | |
| 会 議 の 経 過 | 議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり | |

| 議事 日程 | 議件番号 | 議 件 名 | 審議結果 |
|-----------|-------|-------------------------------------|------|
| 日程 第1 | | 議事録署名委員の指名 (1 番 中 川 ・ 5 番 鈴 木) | 決 定 |
| 日程 第2 | | 会期の決定 (6月27日から 6月27日までの1日間) | 決 定 |
| 日程 第3 | | 諸般の報告 | 報告済み |
| 日程 第4 | 報告第1号 | 豊頃町立学校の夏季休業期間中における学校閉庁日の設定について | 報告済み |
| 日程 第5 | 議案第1号 | 豊頃町社会教育委員の委嘱について | 原案可決 |
| 日程 第6 | 議案第2号 | 豊頃町「報徳のおしえ」推進会議委員の委嘱について | 原案可決 |
| 日程 第7 | 議案第3号 | 成年年齢引き下げに伴う成人式の対象年齢及び名称について | 原案可決 |
| 日程 第8 | 報告第2号 | 特別支援教育就学奨励費援助の認定について | 報告済み |
| 日程 第9 | 報告第3号 | 姉妹都市交流事業派遣児童の決定について | 報告済み |
| 日程 第10 | 報告第4号 | 姉妹都市滑川市少年親善使節団受入事業について | 報告済み |

令和4年第6回定例教育委員会議事録

| | |
|-------|--|
| 中川教育長 | 挨拶 ただいまから、第6回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1「議事録署名委員の指名」であります。 1番 中川、5番 鈴木委員、よろしく願いいたします。 日程第2「会期の決定」です。 「6月27日」本日1日といたしたいと思ひます。ご意見ありませんか。 |
| 各委員 | なし。 |
| 中川教育長 | では、本日1日限りとさせていただきます。 日程第3「諸般の報告」を行います。 |
| 渡辺係長 | 「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、 える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。 |
| 中川教育長 | 諸般の報告について何かご質問・ご意見等はございますか。 |
| 長濱委員 | 総務・学校教育係の6月11日総会開催の天津・十勝川学会とはどのような会で、 その参集メンバーについて。 |
| 森課長 | 天津・十勝川学会につきましては、20年前に設立された会であり、町内の方や十 勝管内の方で、歴史に関して興味をお持ちの方々に構成された会であります。 毎年、コロナ前までは事務局が教育委員会にあるものですから、こちらで総会を開 催しており、ここ2年くらいは書面開催でしたが今年度ようやく対面で総会を開かせ ていただき、活動内容について協議したところであります。 なお、20周年を記念しまして、記念冊子を天津・十勝川学会で昨年度作成し先日 完成いたしました。こちらのほう、後ほどお話しさせていただきたいと思ひていま すので、よろしく願いいたします。 |
| 中川教育長 | 他にご質問等ございますか。 |
| 各委員 | なし。 |
| 中川教育長 | それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 報告第1号「豊頃町立学校の夏季休業期間中における学校閉庁日の設定 について」を議題とします。 事務局から報告をします。 |
| 森課長 | 報告第1号を報告する。 「豊頃町立学校における教職員の働き方改革推進プラン」に基づき、本年度は、8月 10日水曜日、12日金曜日、15日月曜日の3日を閉庁日として実施しようとするもの です。 なお、11日木曜日は「山の日」の祝日、13日と14日は土曜日、日曜日に当たるた め、町内3校とも同じ日程で6日間の閉庁日となります。 以上報告します。 |

| | |
|-------|---|
| 中川教育長 | 報告第1号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。 |
| 各委員 | なし。 |
| 中川教育長 | 本件につきましては、報告済みとさせていただきます。 日程第5 議案第1号「豊頃町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。 事務局から説明をします。 |
| 森課長 | 議案第1号を説明する。 6月7日に開催しました豊頃町地域づくり推進委員会で、新たに佐藤則仁氏が会長に選任されましたので、豊頃町社会教育委員に関する条例第2条の規定により、佐藤氏を豊頃町社会教育委員に委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。 任期は、前任者の残任期間の令和4年7月1日から令和6年3月31日までです。 全委員の名簿につきまして、4ページに記載しておりますのでご参照願います。 なお、前任の平井均氏につきましては、5月の教育委員会議会で既に承認いただいているところでありますが、6月に開催しました社会教育委員会議において委員長に選任されており、引き続き学識経験者枠で委員をお願いしたいと考えております。 これにより、本年3月31日まで学識経験者枠で委員を委嘱していた原田哲仁氏の欠員分が充足され、全員で12名となります。 |
| 中川教育長 | 議案第1号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。 |
| 各委員 | なし。 |
| 中川教育長 | 本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。 日程第6 議案第2号「豊頃町「報徳のおしえ」推進会議委員の委嘱について」を議題とします。 事務局から説明をします。 |
| 森課長 | 議案第2号を説明する。 先ほど報告させていただいたとおり地域づくり推進委員会佐藤則仁氏が会長に選任されましたので、豊頃町「報徳のおしえ」推進会議設置規則第3条の規定により、佐藤氏を豊頃町「報徳のおしえ」推進会議委員に委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。 任期は、前任者の残任期間の令和4年7月1日から令和4年9月30日までです。 なお、全委員の名簿を7ページに記載しておりますのでご参照願います。 |
| 中川教育長 | 議案第2号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。 |
| 櫻井代理 | 報徳のおしえ推進会議委員に佐藤氏を委嘱することについてはよろしいですが、以前に報徳のおしえ推進会議委員の中から報徳サミットへ、委員の中から何名か報徳サミット会議に参加したほうがいいのかということで、日光市での開催時に当 |

| | |
|-------|--|
| | <p>時の報徳のおしえ推進委員さんに参加いただいたことがあるのですが、その後コロナの関係で報徳サミットも去年はWebで開催されたんですかね。今年は再開されるということと、あわせて姉妹都市である相馬市が今年度開催都市ということもありますので、もし報徳のおしえ推進委員の中から参加されるという人がいれば、参加していただきたいなと思うのですが。</p> |
| 中川教育長 | <p>今、お話しいただいたとおり、今年は姉妹都市の相馬市で久しぶりに開催されるということなので、予算のほうを精査しましてですね、推進会議も後日開催する予定でありますので、皆さんと話を進めたいと思います。</p> <p>その他ご質問等ございますか。</p> |
| 各委員 | なし。 |
| 中川教育長 | <p>本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>日程第7 議案第3号「成年年齢引き下げに伴う成人式の対象年齢及び名称について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p> |
| 森課長 | <p>議案第3号を説明する。</p> <p>令和4年4月1日の民法改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、これまで行ってきました成人式について、対象年齢を従来どおり当該年度中に20歳に達する方とし、名称を「豊頃町はたちを祝う会」とするものであります。</p> <p>対象年齢を20歳とする理由としましては、18歳を対象とした場合、大学受験や就職など進路選択の多忙な時期と重なること。</p> <p>20歳を対象に実施した場合、飲酒や喫煙などの年齢制限については、従来どおり20歳のままであり、20歳を迎えるときに式典を開催することで、大人としての自覚を改めて促す機会となること。</p> <p>進学や就職で一度地元を離れた新成人が再び故郷に集まり、家族や同級生、知人、友人と交流する機会となること。</p> <p>また、十勝管内の状況としましては、ほとんどの市町村が20歳を対象とすることで決定、検討しているところであります。</p> <p>名称の変更につきましては、成年年齢が18歳となったことで、20歳を対象に開催した場合は従来の名称「成人式」は適当ではないと考え、対象年齢とする「はたち」を祝い励ます会とすることから「豊頃町はたちを祝う会」とするものであります。</p> <p>以上、ご審議くださるようお願いいたします。</p> |
| 中川教育長 | <p>議案第3号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p> |
| 各委員 | なし。 |
| 中川教育長 | <p>本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>日程第8 追加報告第2号「特別支援教育就学奨励費援助の認定について」を議題</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>とします。</p> <p>事務局から報告をします。</p> |
| 森課長 | <p>追加報告第2号を報告する。</p> <p>特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者から認定申請があり、提出された収入額・需要額調書に基づき算定した結果、特別支援学校への就学奨励に関する法律及び同法施行令に準じ、特別支援学級に在籍する児童生徒10名の保護者10件に対し、就学奨励費を支給するよう認定しましたので報告します。</p> <p>2ページ認定者一覧をご覧ください。いずれも3ページ同法施行令第2条第1項及び第2項に該当するものであり、支弁基準に該当する10件に就学奨励費の援助を行うものがあります。以上、ご報告いたします。</p> |
| 中川教育長 | <p>報告第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p> |
| 各委員 | なし。 |
| 中川教育長 | <p>本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>日程第9 追加報告第3号「姉妹都市交流事業派遣児童の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局から報告をします。</p> |
| 森課長 | <p>追加報告第3号を報告する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により2年間中止となっておりました姉妹都市交流事業ですが、今年度、再開することとし、豊頃町・大樹町からそれぞれ10名の児童が相馬市への子ども親善使節団として派遣いたします。</p> <p>豊頃町の団員及び引率者につきましては、5ページの名簿を参照願います。</p> <p>この、派遣決定は、6ページの実施要項により、豊頃町内小学校に在学する5、6年生の児童を対象に学校長が推薦し、教育委員会が選考・決定したものです。</p> <p>なお、参考に事業行程表を7ページに掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上、報告します。</p> |
| 中川教育長 | <p>報告第3号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p> |
| 森課長 | <p>補足で説明させていただきます。</p> <p>今回、各学校を通じ、5・6年生を対象に募集したところ、17名の参加希望がありました。2年間事業を行っていなかったこともあり、また、コロナの感染対策から今年度のホームステイは中止とし宿泊についてはホテル。現地で相馬市の子供たちと交流を行う事業内容に変更しております。内容としては、5・6年生の中から、基本的には6年生最後の年となりますから、6年生を優先させていただきました。残りの枠を厳選な抽選のもと5年生2名を選出しております。</p> |
| 中川教育長 | <p>補足して説明を受けました。</p> <p>ご質問・ご意見等ございますか。</p> |

| | |
|-------|---|
| 各委員 | なし。 |
| 中川教育長 | <p>本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>日程第10 追加報告第4号「姉妹都市滑川市少年親善使節団受入事業について」を議題とします。</p> <p>事務局から報告をします。</p> |
| 森課長 | <p>追加報告第4号を報告する。</p> <p>姉妹都市少年親善使節団の受け入れ事業につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2年間中止となっておりますが、今年度再開するものであります。</p> <p>滑川市からの派遣団員につきましては、9ページの名簿をご覧ください。派遣団の構成は、引率者が4名、団員については、滑川市内の小学5・6年生13名、中学1・2年生4名、全員で17名となっております。</p> <p>なお、通常は小学5、6年生を対象に実施している事業ですが、2年間中止になったことから、対象を中学1、2年生まで拡大して募集したところ、4名の応募があったものであります。</p> <p>事業行程表を10ページに掲載しております。先ほど、相馬市の方でもお話ししましたが、従来のホームステイ事業につきましても、コロナの影響もあることから行わず、宿泊施設に泊まっただき、昼間の時間帯に町内で本町の子供たちと交流事業を行っていただきたいと考えております。</p> |
| 滝沢係長 | <p>歓迎式についてですが、従来ホームステイ先の子供たちの親も含めて、歓迎式を行っていましたが、ホームステイをなくす関係上、規模を縮小して行いたいと考えております。教育委員さんについても、どなたか代表でお願いすることとなります。</p> <p>懇親会につきましても、同様に感染対策を取りながら行うこととします。</p> |
| 中川教育長 | <p>報告第4号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p> |
| 各委員 | なし。 |
| 中川教育長 | <p>本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>続いて、その他の当面する日程について説明をお願いします。</p> |
| 森課長 | <p>1 当面する日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月15日（金）～16日（土）北海道市町村教育委員研修会 ・ 7月23日（土）～25日（月）姉妹都市少年親善使節団受入事業（滑川市） ・ 7月29日（金）～8月1日（月）姉妹都市少年親善使節団派遣事業（相馬市） <p>2 第1学期終業式</p> <p>7月22日（金） 豊頃小学校、大津小学校、豊頃中学校</p> <p><夏季休業></p> <p>7月23日（土）～8月17日（水）</p> <p>3 次回委員会開催日時 7月27日（水）14：00～</p> |
| 中川教育長 | これをもちまして、令和4年第6回定例教育委員会議を閉会します。 |

